

病院からのお知らせ

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項について



医師及び看護師等の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行います。

病院勤務医の負担軽減

地域医療連携の促進

- ・ 地域医療連携室、医療福祉相談室の体制整備・機能拡充を図り、地域の医療機関への患者紹介を促進

医療関係職種、事務職員による業務代行

- ・ リハビリテーションに係る説明、検査実施、薬剤師外来による指導実施、検査内容・結果の説明、栄養管理計画の作成・説明、透析時のカテーテル処置 等
- ・ 医師事務作業補助者の活用拡大

医師の労働時間管理

- ・ 勤務計画において、連続当直を行わない勤務体制の確保
- ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮

女性医師の復職支援

- ・ 院内保育所の途中受け入れによる復職時期の融通拡大、短時間勤務 等

看護職員他の負担軽減

業務量の調整

- ・ 情報システム等の活用促進・操作方法改善による業務負担の低減促進
- ・ クリニカルパスの活用促進
- ・ 入院業務に関して、外来看護師との連携・協調により業務を分担

看護職員と他職種との業務分担

- ・ MSW、リハビリ各療法士、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士、臨床工学技士、その他
- ・ 入院センターでの入院患者の情報収集と電子カルテ入力 等

必要人員の確保と適正な配置

- ・ 看護補助者の夜勤実施による看護師の負担軽減

多様な勤務形態の導入

妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 院内保育所における夜間保育実施体制の維持、病児保育の開始
 - ・ 夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、他部署への配置転換 等
- 部門管理者および職員本人による勤務管理手法の確立